

科目名	担当教員名	授業形態	単位数	資格	大学 DP	学科 DP	学習成果
刑事政策	楠本 孝	講義	2		1, 2, 3	1, 2, 5	2, 3, 4
授業概要 授業目的	刑事政策とは、国家が刑罰やこれに類似する諸制度（保安処分や保護処分など）を手段として犯罪に対する闘争を行う場合に依拠すべき諸原則に関する学問である。その射程範囲は広いが、本講では刑事政策の課題を網羅的に扱うのではなく、現在最も重要な課題になっている①死刑存廃論、②少年非行と少年法改正、③精神障害者による犯罪とその対策、に絞って検討したいと思う。						
到達目標	近時の法改正や刑事立法を批判的視点から検討できる力を身に付けることを目標とする。						
回	学習内容						
1	死刑制度の現況						
2	死刑存廃論						
3	終身刑導入をめぐる議論の状況						
4	少年司法手続の概要						
5	少年法改正①－厳罰化その 1・原則逆送規定						
6	少年法改正②－厳罰化その 2・不定期刑						
7	少年法改正③－事実認定手続の改正その 1・触法事件の調査						
8	少年法改正④－事実認定手続の改正その 2・少年審判への検察官の関与						
9	少年法改正⑤－被害者への配慮その 1・修復的司法						
10	少年法改正⑥－被害者への配慮その 2・審判の傍聴						
11	少年法改正⑦－改正されなかった争点：少年の推知報道の禁止						
12	少年法改正⑧－「特定少年」の特例						
13	精神障害者の強制入院制度						
14	触法精神障害者問題						
15	心神喪失者等医療観察法						
予習内容 復習内容	図書館所蔵の刑事政策の教科書で予習し、講義資料で復習する。						
教科書	教科書は特に指定しない。講義の際に毎回資料を配布するので、これを整理して、テキストの代わりとしてほしい。ただし、六法は必携。初回の授業から持参するように。						
成績評価	期末試験の成績をベースに判断するが、レポートの内容を加味して判断する。試験 80%、レポート 20%。内容の無いレポートは評価しない。再試験は行わない。						
実務経験							
その他 特記事項	「刑法」を受講していることが前提の授業になります。						